

一関市議会 議会運営委員会（改革） 記録

会議年月日	令和8年3月2日（月）			
会議時間	開会	午後0時22分	閉会	午後0時25分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 渕 典 仁	
	委 員 那 須 勇		委 員 岩 渕 優	
	委 員 千 葉 信 吉		委 員 岡 田 もとみ	
	委 員 佐 藤 敬一郎			
委員外議員	議 長 勝 浦 伸 行		副議長 永 澤 由 利	
	議 員 沼 倉 憲 二		議 員 小野寺 道 雄	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	細川事務局長、畠山事務局次長兼庶務係長、栃澤局長補佐兼議事係長、千葉調査係長			
出席説明員				
本日の会議に付した事件	(1) 一関市議会委員会条例の一部改正について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和8年3月2日

(開会 午後0時22分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
本日の案件は御案内のとおりです。
初めに一関市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。
事務局より説明させます。
千葉書記。

千葉書記 : 資料に基づいて説明いたします。

一関市議会委員会条例の一部を改正する条例についてでございますが、2月通常会議初日に当局から提案がありました、一関市行政組織条例の一部を改正する条例において、部等の設置に係る商工労働部が商工観光部に改正されることに伴い、一関市議会委員会条例も改正するものであります。

内容としましては、委員会条例第2条第2項、常任委員会の名称、委員の定数及びその所管は、次のとおりとするところの(2)であります。

産業建設常任委員会の商工労働部の所管に関する事項の部分で商工観光部の所管に関する事項に改正するものでございます。

説明は以上でございます。

委員長 : 説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

それでは、一関市議会委員会条例の一部改正については、資料のとおりとし、2月通常会議の最終日に発委として、一関市議会委員会条例の一部を改正する条例を提案することといたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

なお、ただいま決定した条例の一部改正について、誤字、脱字、その他の整理を要する場合は、その整理を正副委員長に御一任願います。

以上で、一関市議会委員会条例の一部改正についての協議を終わります。

委員長 : 次に、その他に入ります。

千葉書記。

千葉書記 : 各会派代表者の皆様にはメール送信しておりますが、議会改革項目に関しまして、各会派において新たな項目をまとめていただきたいという御案内をしておりました。

3月13日までとしておりましたので、各会派で取りまとめしていただき報告をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

委員長 : そのほか、皆様から何かありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ほかにないようであれば、以上で、予定した案件の協議を終わります。

次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日、連絡をいたしますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(終了 午後0時25分)